

事業の目的	教育基本法に則り、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、就学前のすべての子供に、教育・保育を一体として捉え提供し、子供の健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、家庭や地域と連携を図りながら保護者及び地域の子育て力を高めるための支援をおこなう			子どもの教育及び保育目標 (学年の重点事項)	園目標	子ども一人一人を尊重し、保護者と連携しながら子どもの育ちを支える		
	教育・保育理念 (事業運営方針)	子どもが集団生活を通し、自立への基礎である生活習慣を身に付け、心と身体の発達を図る場であり、子ども達一人ひとりが伸び伸びと持っている力を発揮し、心身ともに健康な子どもに育つよう教育及び保育を進めています。また、多様な福祉サービスを総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者(子ども、保護者、地域)が個人の尊厳を保持し、心身共に健やかに育成されるように支援します。	子どもが現在最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う 子どもの生存と発達を可能な限り最大限に確保することを主眼とする 養護と教育が一体となった保育によって望ましい心身の発達と成長を積極的に図っていく		0歳児(たんぽぽぐみ)	一人一人の生活リズムを大切にし、安心して過ごせるようにする		
					1歳児(すみれぐみ)	保護者との安定した関係を築き、好奇心や自分でやりたい気持ちを育む		
					2歳児(ばらぐみ)	保育者に見守られながら簡単な身の回りのことを自分でできる喜びを知る 色々な絵本に親しみ、絵本の世界を楽しむ		
					3歳児(ももぐみ)	自分の身の回りを自分でできるようになる 自分の気持ちや思ったことを言葉で伝えられる		
	教育・保育方針				4歳児(うめぐみ)	相手の気持ちを受け入れたり、自分の気持ちも言葉で伝え一緒に活動する楽しさを味わう 様々な運動遊びに意欲的に取り組む		
5歳児(ゆりぐみ)				様々な絵本を通して豊かな心を育み、相手の思いを受け入れながら自分の気持ちを言葉で伝える 自分の思いや感じたことを様々な方法で豊かに表現する				
療育の目標	配慮の必要な子に対して個別に関わり生活の工夫をしながら援助していく。							
●1号認定:基本保育時間→8:30～13:30 * 預り保育時間8:00～8:30、13:30～16:30 ●2・3号認定:基本保育時間→7:00(8:30)～18:00(16:30) * 延長保育時間→18:00～18:30				主な行事 (日常の節目としての行事設定)	・入園式 ・お誕生会 ・内科健診、歯科検診 ・個人面談 ・フェスタ ・プール開き、プール納め ・夏祭り ・園外保育 ・ウォークラリー ・生活発表会 ・老人施設との交流 ・みそづくり体験 ・カルガモ保育 ・お別れ会 ・卒園式 ・その他、季節ごとの各イベント			
教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標		発達過程とクラスの相関性		保育5領域との整合性	家庭との連携	小学校への接続・連携	地域の実態に対応した保育事業と行事への参加 (社会貢献)	
教育・保育の基本については要領の5つの領域を重視する。 目標は生活を通して、生きる力を育成するように認定こども園法第9条に規定する教育及び保育の目標の達成に努める。		0～5歳児の各1クラス計6クラスで保育をする。幼保連携型認定こども園を鑑み、教育・保育要領に基づいた年間指導計画を作成し、養護と教育が一体となるきめ細かい保育活動を展開する。		教育・保育要領の第2章のねらい及び内容並びに配慮事項を鑑み、各領域が示す目的に沿って教育及び保育がなされるようにする。その際総則を前提とした配慮を行う。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。家庭調査等による状況把握、入園のしおり・HP等による園の情報提供にて情報を共有する。また、教育及び保育の全体計画やおたより、メール配信等により保育の説明を丁寧に行う。		アプローチカリキュラムの推進を図る。また、小学校教育への円滑な接続に向けて、こども園職員と教師の意見交換や合同研究の機会を図る。	地域の文化祭、世代交流会などへの参加
特に配慮すべき事項								
健康支援		環境、衛生・安全管理			食育の推進		子育ての支援	
●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年1回職員健康診断及び毎月の検便(全職員)		●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ●施設内外の設備、用具等の安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●コロナウィルス インフルエンザへの対応 ●毎月避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施 ●消防署による救命救急訓練 ●消火訓練の実施 ●警察署の指導による安全教室の実施 ●被災時における対応と備蓄			●ランチルームでの給食 ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●乳児への炊きたてご飯の提供 ●行事食の提供 ●菜園づくりの実施 ●クッキングの実施 ●みそづくり ●お茶摘み→お茶作り体験→試飲		●入園のしおり・パンフレットの配布 ●地域子育て支援的活動(緊急一時預り・育児相談等) ●保護者との連携協力 ●実習生及び中高生保育体験の受入れ ●給食試食会等を通した食育への理解(陽だまりランチ) ●危機管理体制の揭示 ●その他緊急を要する情報の通知 ●おひさまルームや園庭を開放し、地域の未就児親子の遊び場、交流の場として提供する	
養 護 (保育教諭が行う事項)	年齢	0歳児	1歳児	2歳児(満3歳児)	3歳児	4歳児	5歳児	人権尊重・虐待確認保護・個人情報保護・苦情処理解決第三者委員設置
	生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息の充足	●健康的生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上	
	情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成	●温かなやりとりによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感	●主体性の育成	●自己肯定感の確立と他者の受容	●心身の調和と安定による自己の確立	
ねらい及び内容(満3歳以上は、教育課程に係る1日4時間年39週を下らない学校教育+その他の教育及び保育)※教育課程は別紙参照								
教育及び保育 (子どもが環境にかかわって経験する事項)	領域	保育(教育及び保育(*教育・保育要領 第1章 総則 第2-4参照))		保育(教育及び保育)	教育及び保育(教育課程に係る教育時間含む)			幼保連携型認定こども園教育・保育要領(①心情②意欲③態度を意味する)
	健康	●身体機能の発達	●歩行の確立による行動範囲の拡大	●排泄の確立 ●運動・指先の機能の発達	●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進とさらなる挑戦への意欲	① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。
	人間関係	●特定の大人との深いかかわりによる愛着心の形成	●周囲の人への興味・関心の広がり	●自己主張の表出 ●友達とのかかわりの増大	●道徳性の芽生えと平行遊びの充実	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成	① 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ② 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
	環境	●身近な環境への興味を持つ	●好奇心を高める	●自然事象への積極的なかかわり	●身近な環境への積極的なかかわり	●社会事象への関心の高まり	●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ	① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ② 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
	言葉	●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	●言葉の獲得・話し始め	●言葉のやりとりの楽しさ	●言葉の美しさ、楽しさへの気付き ●生活の中での必要な言葉の理解と使用	●伝える力・聞く力の獲得	●文字や数字の獲得による遊びの発展	① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになってとともに、絵本や物語などに親しみ、保育教諭等や友達と心を通わせる。
	表現	●純粋な感情の表現	●いろいろな素材を楽しむ	●象徴機能の発達と、イメージの膨らみ	●自由な表現と豊かな感性の育ち	●豊かな感性による表現	●ダイナミックな表現 ●感動の共有	① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
教育及び保育の基本と目標(再掲)		基本(1)活動体験を十分に積み重ねる (2)養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 (3)遊びを通した指導を中心として5領域のねらいを達成 (4)園児一人一人の発達の課題に即した指導→保育教諭の計画的な環境構成 目標:認定こども園法第9条の目標達成に努める						
特色ある教育と保育		●自分で考え、自分で選択する力を培えるような遊びへの誘導 ●縦割り保育での自己の確立を促す ●絵本、音楽、身体を通した表現活動						
研修計画		●教育・保育要領対応の園外・園内研修 ●外部講師による園内研修 ●園外研修への計画的な参加						
自己評価		●こども園の評価(全体の反省による計画・教育課程への反映) ●自己チェックリストの実施 ●人権擁護セルフチェックリストの実施						